

市長記者会見記録

日時：2019年5月7日（火）14時00分～14時31分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について（こども未来局）

<内容>

《平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について》

【司会】 ただいまより、市長記者会見を始めます。本日の議題は、平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についてとなっております。それでは、市長からご説明いたします。

【市長】 よろしくお願ひいたします。

平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数につきまして、報告をさせていただきます。

それでは、お手元資料1ページを御覧ください。平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数でございますが、まず子育てと社会参加の両立を目指す若い世代の増加に伴い、保育所等利用申請者数は、前年度比1,702人増となる3万3,471人となりました。また、受け入れ枠の拡充を積極的に進めてきたことに伴い、利用児童数も前年度比1,890人増の3万699人となりました。これらはどちらも過去最大の数値でございます。

一方、希望する保育所等に保留となった方は、前年度比で4年ぶりに減少に転じ、188人減の2,772人となりました。各区役所では、入所保留となった方の保育ニーズに応じて川崎認定保育園や、おなかま保育室、年度限定型保育事業など、多様な保育施策をご案内し、きめ細やかなアフターフォローを行った結果、厚生労働省の調査要領に基づく平成31年4月1日現在の待機児童数は14人となりました。こちらの14人につきましては、幸区8人、中原区5人、宮前区1人で、年齢別の内訳は、ゼロ歳児4人、1歳児7人、2歳児1人、3歳児2人となっております。

2ページにまいりまして、平成23年以降の利用申請者数等の推移でございますが、下段の表を御覧ください。就学前児童数につきましては、前年度比で933人の減となりました。しかしながら、申請率につきましては、平成28年度以降、高い伸びを示しておりまして、今回、過去最高の、最大の41.6%となっております。

3ページにまいりまして、待機児童対策における課題・取組でございます。まず本

市の待機児童対策を取り巻く課題として、主に3つの内容を挙げております。

1つ目は、利用申請者数の大幅な増加であります。全市の就学前児童数については減少しましたが、新川崎駅や武蔵小杉駅周辺など、大規模集合住宅の開発に伴う転入増等により、一部の地域では就学前児童数が増加していることに加え、保育所等の利用を希望する方の割合も大幅に伸びています。

2つ目として、保育所整備をめぐる厳しい環境にあります。保育需要が高く、特に保育所整備が必要な主要駅周辺の地域ほど、地価高騰の影響や、整備に適した用地確保が困難な状況等により、保育事業者の参入が控えられ、施設整備が進まない状況にあります。また都市部を中心とした保育所の増設が進む中、保育士確保の競争が激化しております。

3つ目として、保育従事者の増加に伴う保育の質の確保であります。保育施設の大幅な増加に伴い、保育に従事する方々の数も年々増えていく中で、待機児童対策は量の拡充と質の確保とを両輪で進めていく必要がございます。

これらの課題を踏まえて、取組の3本柱である多様な手法を用いた保育受け入れ枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育の質の維持・向上を今後もさらに強化してまいります。

まず、①の多様な手法を用いた保育受け入れ枠の確保でございますが、保育ニーズの高い主要駅周辺を中心に、集中的に受け入れ枠の確保を進めてまいります。また、認可保育所と並び市の保育ニーズを支える重要な受け皿となっている川崎認定保育園を積極的に活用するほか、幼稚園の一時預かり事業の拡大などを推進してまいります。年度限定型保育事業については、平成29年度から実施しておりますが、緊急的な対策として実施に向け検討してまいります。国が待機児童対策として整備を進めている企業主導型保育事業につきましても、積極的に情報収集に努めるなど、有効に活用してまいります。また、横浜市との連携協定の取組につきましては、既存の保育資源である川崎認定保育園と横浜保育室との相互利用を引き続き実施するとともに、保育所等の共同整備に関しても協議・検討を進めてまいります。

次に、②の区役所におけるきめ細やかな相談・支援であります。各区役所ではこれまでも、子どもの預け先を探す保護者の方々に対して保育ニーズに応じた施設・サービスとのマッチングを丁寧に行ってきたところでございますが、引き続き申請前からの説明会や入所保留通知後の平日夜間や土曜日の相談窓口の開設によるアフターフォローなど、市民視点に立った取組を継続してまいります。

次に、③保育の質の維持・向上であります。認可、認可外を含めて保育施設が年々

急増し、保育に従事する職員の数も増えていることから、市内の公立保育所を拠点として、公民が連携した包括的な人材育成の取組を進めてまいります。また、深刻な保育士不足に対応するため、保育士養成施設在学学生や潜在保育士を対象とした就職相談会をはじめ市内保育所とのマッチングなど、関係機関と連携して保育士確保の取組を推進するとともに、国のさまざまな補助事業を活用しながら、保育士確保の取組をさらに充実かつ強化してまいります。また、保育士等の処遇改善の取組を継続するとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業などを通じて、保育士の定着につなげてまいります。

待機児童の解消に向けては、こうした取組をしっかり継続していくことが必要でありまして、特に利用者に寄り添い、それぞれの利用者のニーズに合った丁寧な支援を行うことが重要となっています。そして、仕事をしながら、日々、子育てに奮闘されている保護者の方が安心して子どもを預けられる環境を整備し、「子育てしやすいまちかわさき」の実現に向けて引き続き取組を進めてまいります。

以上で、平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についての説明を終了します。

【司会】 それでは、ただいまご説明しました件についての質疑に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けいたしますので、よろしく願いいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 幹事社です。よろしくお願ひします。待機児童数、市内では14人という数字が出ました。昨年も18人の際に、お尋ねした際に、市長は、数で一喜一憂は一概にはできないというご感想だったんですけれども、今回、改めて14人という結果をどのように受けとめていらっしゃるのか、受けとめをお願いいたします。

【市長】 これだけ頑張っても14人出てしまったということは大変真摯に受けとめなければならないなと思っています。また、理想とすれば、希望の保育所にちゃんと入れるという環境を作っていくことが究極的な目標であるので、そういった意味では、待機児童ゼロを達成できなかったというところは残念ではありますけれども、今申し上げました取組を、引き続き継続してやっていくことが大事だと思っていますので、これからも力強くやっていきたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。先ほど、事務方の担当者からレクチャーをいただいたんですけれども、その内、企業主導型の保育の対応が市内で増加中、進んでいるということなんですけれども、地域枠として受入れ可能であれば、市役所の方でも

相談・紹介をしているということなんですけれども、国も進めているということではあるんですが、土地がなかなか少ない川崎市の中では、なかなかうってつけの対応ではないかなと思うんですが、これだけ市内で増加しているということについては、どういう背景があるとお考えでいらっしゃいますでしょうか。

【市長】 市内に立地している大手企業の社長さんたちと一堂に会して、いろんな市政課題について議論する機会が毎年のようにあるんですが、もう4年ぐらい前になりますが、やはり育休をちゃんと整備していくということも制度として大事なんでしょうけども、やはり市もちゃんと保育所整備してと。うちら（企業）も何とか頑張らなくちゃいけないなと。それは、なるべく企業としても早く働き手に戻ってきてもらいたいという強い意向があって、企業の存続に関わるという大変な危機感を持っていらっしゃいました。

そういった意味で、市と繰り返し情報交換などをしていく中で、企業さんたちにとっても、自分ごととしてやっていかなくてはいけないだろうという思いがあるんだと思います。先日オープンした個別の事例で恐縮ですが、JFEさんは近隣の企業の皆さんにももし枠が空けばどうぞという声掛けもしていただいているとか、うちの事例をおたくもどうですかという形で、同じ市内企業で、異業種の中でもこういういい事例がありますということをお互いに紹介しあったりして、行政を加えた中での保育需要をどうにかみんなで努力しようという感覚になってきているというのは大変ありがたいことだと思います。皆さん、地域枠のことについては非常に気にいただいておりますので、課題としては、事務方からあったと思いますが、新設されたところの情報がなかなかスピーディーに入ってこないということもあり、もう少しその辺りがうまく連携できればより有効に使えるのではないかなとは思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。各社さん、お願いします。

【記者】 今回、申請率がやはり大幅に、ずっと伸び続けているんですけれども、いよいよ40%を超えてきました。この申請率の伸びというものに対して、どのように受けとめておられるかということをお聞かせいただけますか。

【市長】 こういう言い方が適切かどうかわかりませんが、非常に想定内というか、この間、相当な勢いでやっぱり伸びてきていますので、最近だと2.5%を超えて毎年伸びていっているというのは、やはり今の時代背景をよく表していると思いますし、今後、申請率というのは増えていくというのは想定しています。就学前児童数が若干減っているということはあるんですが、申請率自体は今後も増えていくと想定していますので、受入れ枠の整備については、ぬかりないように今後もやっていく必要がある

など思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 ほか、本件につきましては、ご質問いかがでございますか。無いようでございますので、この件につきましては、これで終了とさせていただきます。関係職員につきましては退席させていただきます。

《改元関連について①》

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑応答に移らせていただきます。

進行につきましては、引き続き幹事社様、よろしくお願いたします。

【幹事社】 よろしくお願いたします。10連休が終了して、新しい年号に変わりましたけれども、新しい年号を迎えたご所感というか、次の新しい時代へのこの新しい時代の決意というものをちょっと一言お伺いできればと思います。

【市長】 本当に新聞、テレビ、ラジオなど、この10連休の中で結構見たり聞いたりしてましたが、総じて皆さん、ものすごく前向きに、明るく新しい時代を迎えたという印象があります。よく言われる話ですけれども、平成の時は、やはりさきの陛下のご崩御があったということもあったので、ちょっと暗いムードで始まりましたが、今回は100%明るい雰囲気であったので非常に良かったなと思います。

これからの令和の時代ですけれども、引き続いて平和な時代であってほしいと思っています。いつも言っている話ですけれど、平和というのは、戦争があるなしということだけではなくて、その平和を脅かしているものは私たちの生活の中でいっぱいあふれているわけで、人権侵害ですとか、そういったものというのは平和を脅かすものだということだと思いますので、そんなことがない時代をつくっていかねばならないと決意を新たにしています。

特にこれからの時代、ますます多様性というものが重要になってくる時代だと思いますし、多様性を重視してきた川崎市だからこそ、そのことをむしろ誇りに思い、自治体をリードするような、そういう川崎市でありたいと思っています。

《10連休の過ごし方について》

【幹事社】 ありがとうございます。市長はちなみに、10連休はどのようにお過ごしだったでしょう。

【市長】 大体先ほども言いましたけど、アルテリッカへ行ったり、子どものサッカーへ行ったり、フロンターレの試合を見に行ったりとか、地元でぶらぶらしたりとか

しておりました。

【幹事社】 ありがとうございます。各社さん、お願いします。

《市議会について》

【記者】 じゃあ、すいません。

【市長】 どうぞ。

【記者】 市議選も終わって、初議会も近づいてきました。先ほど人権侵害がない時代をつくっていかないといけないというお話もありましたし、新しい議会に改めてその条例を提案していくというスケジュールになってくると思うんですが、新しい議会とどういうふうに向き合っていこうと思っておられるか、今の段階でどんなふうに見ておられるかということをお聞かせいただければと思うんです。

【市長】 そうですね。本当にいつも申しているとおおり、川崎を前に進めていく両輪のうちの1つが議会であるので、信頼関係を持ってしっかりと議論していくということかなと思います。多様な意見を議会の質疑の中でやっていくことによって、結果的に市民の福祉向上につながっていく、そういう議論を大いにやっていきたいと思っています。

また、先ほどの待機児童の話もそうですし、これからの高齢化の問題というのも、よりどう向き合っていくのかというふうな、すごいチャレンジをしていくということになるので、議会と私ども行政というのが課題をどれだけ共有できるか、共有しながら、解決策をお互いに提示し合いながら、議論を深めていくということを新しい議会でも引き続きやっていきたいと思っています。真摯に向き合っていきたいと。

【記者】 ちょっと時間が経ってはいるんですけど、女性議員の数が今回かなり、過去最多の割合になったということについては、どういうふうに御覧になっているのか。その結果も含めてですけれども、女性議員に対する期待というものが高まっているということなのか、どういうふうに見ておられるか。

【市長】 そうですね。昔と比べて、ちょっと感覚的なことで申しわけないんですけど、議員に出る（立候補する）ということが一昔前ではものすごくハードルが高かったような気がしますけれども、若干そのハードルが下がってきているのではないかなと思います。選ぶ方というよりも、選ばれる側というか、そもそも立候補の段階にまず立つという意味においては、ハードルは下がってきたと思いますし、各政党もそういう理解が非常に進んでいるということはいいことじゃないかなと思いますね。やはり女性の視点というのは、議会の中でも活かされていくというのはとても大事なこ

とだと思えます。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

《（仮称）差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について》

【記者】 よろしくお願ひします。

先ほど令和の時代はますます多様性が重要、確保されるべきであろう、そういう時代であってほしいということをおっしゃいました。その中で今、他社さんも一部聞いていましたが、人権全般条例の件で、今、ゴールデンウイーク明けなんで、今日の今日、何か作業が進んだとは思えないんですけれども、現時点で人権全般条例の作業の進捗状況というんですか、山に例えれば何合目ぐらいまで今、作業が進んでいる、何か頂上が見えてきているのか、もしくは着地点が見えてきているのか。6月議会というお話もございましたが、ちょっとそのスケジュール感を後ろに延ばそうというようなこともある中、目途とスケジュールリングは考えていらっしゃいますか。

【市長】 今のところ、やはり6月議会で素案をお示しすべく作業を進めている状況で、前回の会見の時から特段何かが進んでいるという状況では、休みが長いということもありましたのでないですけども、スケジュール感としての変更も特に今ございません。

【記者】 もう大体頂上は見えてきているのでしょうか。

【市長】 素案に向けての準備は着々とということで進めております。

【記者】 じゃ、途中でつまずいちゃったり、転んだりは。

【市長】 いや、まだどう。いや、何とも言いがたいですね。

【記者】 着実にと。

【市長】 そうですね。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

《改元関連について②》

【幹事社】 今のところ、10連休明けて、行政ですとか、教育関係のトラブルというのは特段ないということによろしいですか。改元のシステムがちょっと誤作動があったですとか。

【市長】 それは、報告はまだ入っておりませんが、特にないと理解しています。

【幹事社】 10連休前はどれぐらい準備を、10連休に向けての準備は、特段何か力を入れてされていたことというのはあるのでしょうか。

【市長】 これはシステム改修の面ではかなり前から準備を進めて、かなりの予算もかかる話だったので、ちゃんと進めてきて、特段トラブルなく進んでいると今、理解しておりますけども。

【幹事社】 特段なし。

【市長】 はい。

【幹事社】 ありがとうございます。

《黒田雅之選手のIBF世界フライ級タイトルマッチ挑戦について》

【記者】 すいません。スポーツのことです。来週13日にボクシングの黒田選手が世界戦でやられることで、市長も観戦に行かれるということなんですけれども、改めて川崎から初の世界王者というのを狙っているということで、ご期待を一言いただければと思うんですが。

【市長】 そうですね。前回の世界戦から6年くらい経つんですかね。久しぶりの黒田選手の「川崎から世界へ」というのを合言葉に後楽園でということなので、私もそうですけど、川崎から多くのファン、サポーターが駆けつけると思うので、是非勝利していただいて、本当に文字どおり「川崎から世界へ」を実現してもらいたいなと心から願っています。

【記者】 ありがとうございます。

《市内中小企業の技術力について》

【記者】 今、川崎から世界にという話があったと思うんですけど、ブラックホールの撮影に川崎市の企業の技術が使われたと思うんですが、その件についてはどう思われていますか。

【市長】 いや、びっくりしました。あの会社は、昨年の九都県市のきらりと光る企業というので、川崎市から推薦した会社なんですね。今回はその技術ではないんですけども、そういった優れた中小企業があの世界的なブラックホールの撮影に大きく寄与していたということを知って、改めて市内のものづくりの技術力の高さというのに驚いたと同時に大変誇りに思いました。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかいかがでございますでしょうか。

《改元関連について③》

【市長】 先ほど、人権侵害の話をしましたけど、人権侵害は何か常にヘイトスピーチと関連付けられそうですけど、そんなことだけではなくて、やっぱり子どもの虐待の話なども大きな人権侵害で、この事件というのはこの連休中も全国でニュースになっていましたけれども、私も昨日、児童養護施設回りをさせていただきましたけれども、こういうことも含めて、本当に子どもの人権もそうですし、外国人もそうですし、あるいは障害者、高齢者、さまざまなところに人権侵害があるので、そういった意味で平和を脅かすもの全てに対して私たちは立ち向かっていかななくてはいけないんじゃないかなと。そういう意味で申し上げたので、御理解いただきたいと思います。補足的に。

《児童福祉施設訪問について》

【記者】 すみません。児童養護施設を回られたと言ったんですけど、実際にいろいろ回られて、市長としてどんなことを課題に思って、何を感じたかというのを聞かせていただいてもよろしいですか。

【市長】 いろいろ感じるころはあったんですけど、やっぱりこれは大きな課題だなと思っているのが、川崎市含めて大都市部特有なのかもしれませんが、引っ越してきて、こちらで子どもさんを妊娠して産んでということで、周りにあまり友達がいなかったりとか、あるいは自分の御両親がいなかったりとか、あまり知り合いがないという中でいろんなストレスを抱えている人たち、保護者の方というのはたくさんいると。毎年、虐待条例に基づいて報告していますけれど、やはり一番虐待してしまっているのは実母という統計にも出ているように、とかく虐待が起こってしまったからの受け皿ということで、よく私たちも対応するわけですけども、なるべく未然に、前の前のという形でやっていかないと、なかなか対処が難しいんだということをすごく感じています。そここのところに、自治体の課題もそうですし、国全体としてもそういう議論をしていかなくちゃいけないんじゃないかなということを、やっぱり自治体として、現場の声というのをも国に伝えていかなくちゃいけないし、そういうことを担っていただいている方々からお話を伺うこともできました。子どもさんたちに毎年、もう私も5回目になりますけど、子どもさんが成長しているというのを、大体顔を覚えちゃっているのですが、一方で、まだこの施設にいるということも果たしてどうなのかなとかと、いろいろ複雑に思うことというのはたくさんありました。ですから、児童養護施設のあり方というものはすごく変わってきているんだなということ

をすごく感じましたし、私たちの施策にも、これをしっかりと活かさせるような取組をしていかなくちやいけないということを昨日は感じさせていただきました。

【司会】 質問のほうはいかがでございますか。大丈夫でしょうか。

以上をもちまして、本日の記者会見を終了といたします。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355